

今後の検討会の進め方（案）

○裁量労働制の実態把握（3～4回程度）

- ・ 裁量労働制実態調査のデータ
- ・ ヒアリング

○裁量労働制に係る個別の論点について

○その他の柔軟で自律的な働き方を可能とする労働時間制度等について

○議論のとりまとめ